

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会（岐阜県美濃加茂市古井町下古井590）
(2)指定期間	平成22年4月1日から平成45年3月31日
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の収受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義
○ 期待どおり又は期待以上
△ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある
× 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。

()は前年度評価

協定 仕様書		協定、仕様書の内容				事業計画書の内容				評価対象事項		27年度の主な実績		評価結果		市の評価				
														市	委員会					
診療 協21 仕第6	基本的医療機能				【基本的医療機能】 現行診療科の維持				基本的医療機能・入院診療・外来診療 ・職員配置 ・外来診療体制及び外来患者数 ・入院診療体制と入院患者数、手術件数		職員配置（平成28年3月31日時点） ・常勤医師22人、非常勤医師53人 ・看護師（准看、助産師、保健師含む）常勤104人、非常勤33人		△ (△)	△ (△)	①地方の医師不足が指摘される中、常勤医師の22名の確保は評価。愛知医科大学との連携が強化されている。 ②常勤看護師（准看等含む）は指定管理直前に比べ、20人増加して104人となった。 ③ただ、医師看護師とも不足している状態。					
																	【職員配置】 常勤医師28人、非常勤49人、 看護師（准看、助産師、保健師含む）109人、非常勤40人			
	外来診療 市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める				【外来・入院患者数】 外来患者数 113,053人 入院患者数 44,007人 【手術件数】 外科175、整形外科330、脳神経外科60など 合計862件				外来診療及び診療科の設置状況 ・外来患者数 112,886人(対前年度比2.2%増)。耳鼻咽喉科、麻酔科、救急科以外の診療科ではすべて患者数が増加している。 ・1日平均患者数 383.3人		○ (○)	○ (○)	①ほとんどの科で患者数が増加している。 ②この結果、外来患者数は対前年度比2.2%となり、目標値を上回っている。							
	入院診療 入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める 開放型病棟（病床）を設けて、地域連携機関との連携を図る				【外来・入院患者数】 外来患者数 113,053人 入院患者数 44,007人 【手術件数】 外科175、整形外科330、脳神経外科60など 合計862件				入院診療・手術件数 入院患者数 43,304人(対前年度比1.3%増) 1日平均患者数 118.3人 手術件数1,005件(対前年度比23.0%増)		○ (○)	○ (○)	①3月末現在の稼働病床数は178床、入院患者数は前年比1.3%増となった。 ②手術件数は1,005件で前年比23.0%増となった。							
	安全管理に基づく医療の提供 医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する 感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する				【安全管理】 安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催 院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施 医薬品安全管理者の配置と研修の実施 医療機器安全責任者の配置、研修実施、保守点検計画				・安全管理・医療倫理 安全管理指針の策定 安全管理委員会の開催 安全管理研修の実施 院内感染防止指針の策定 院内感染対策委員会の開催 院内感染対策研修の実施 医薬品安全管理者の配置 医薬品の安全使用研修の実施 医療機器安全責任者の設置 医療機器安全使用研修の実施 医療機器の保守点検計画の策定及び実施 倫理委員会の設置		安全管理・医療倫理（左記項目に対する実施状況） 「多治見市民病院における安全管理のための基本指針」 12回 2回 「多治見市民病院院内感染対策指針」 12回 2回 配置（薬剤部長） 1回 配置（放射線技術課長） 13回 院内医療機器保守点検計画を策定、日常的に点検を実施 設置（委員長は院長）		○ (○)	○ (○)	①安全対策、医療倫理等の対策については、適切に実施されている。					
	医療倫理に基づく医療の提供 患者中心の医療を行う インフォームド・コンセントを実施する 倫理委員会を設置する				【医療倫理】 倫理委員会の設置								○ (○)	○ (○)						

医師・看護師の確保状況							手術件数				
	H22.3.31		H27.3.31		H28.3.31			24年度	25年度	26年度	27年度
	指定管理前		指定管理移行								
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		常勤					
医師数	12	23	20	51	22	53					
看護師数 (准看含)	85	19	94	38	104	33					

診療科別医師数(H28.3.31)					
科名	常勤	非常勤	科名	常勤	非常勤
内科	6	20	眼科	1	3
外科	3	4	耳鼻咽喉科	1	4
脳神経外科	2	1	形成外科	0	3
整形外科	3	4	リハビリ	0	1
婦人科	1	0	放射線科	0	3
皮膚科	1	1	麻酔科	1	0
泌尿器科	1	2	救急科	0	0
小児科	2	7			
			合計	22	53

専門外来の開設(H28.3.31現在)					
内科	禁煙外来、呼吸器・アレルギー内科外来、腎臓・リウマチ膠原病内科 リウマチ膠原病専門外来、心不全特別外来				
外科	乳腺外来				
整形外科	ギプス外来、リウマチ外来、足と靴外来、スポーツ・膝外来、股・膝関節外来				
小児科	発達外来、小児腎臓内科外来、脳神経外来				
耳鼻咽喉科	放課後外来(小中学生)				

外来患者数(実績)								入院患者数(実績)									
		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
内科	19,923	25,171	30,360	30,389	16,221	17,381	20,384	16,374									
外科	4,111	4,556	4,249	4,434	3,116	3,672	2,988	2,315									
脳神経外科	3,068	3,439	4,096	5,024	2,216	2,221	3,629	3,605									
整形外科	18,890	20,122	21,281	22,493	11,124	10,548	9,471	15,434									
婦人科	472	1,573	2,955	3,366	0	907	1,173	1,107									
皮膚科	5,273	7,936	8,704	9,046	0	238	260	165									
泌尿器科	2,784	3,598	4,130	4,373	1,120	1,386	1,124	1,193									
小児科	10,155	12,725	13,915	15,791	1,404	2,980	3,149	2,578									
眼科	1,999	3,441	4,491	4,591	0	120	102	244									
耳鼻咽喉科	7,540	8,013	7,725	6,608	417	316	472	289									
リハビリ科	0	0	0	0	0	0	0	0									
形成外科	395	973	1,338	1,353	0	0	0	0									
放射線科	0	0	0	0	0	0	0	0									
麻酔科	931	699	784	240	0	0	0	0									
救急科	6,669	6,527	6,418	5,208	0	0	0	0									
合計	82,210	98,773	110,446	112,916	35,618	39,769	42,752	43,304									
対前年度		16.8%	20.1%	11.8%	2.2%	30.5%	11.7%	7.5%	1.3%								

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	27年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
政策的医療							
仕第7	救急医療						
	24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	・地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の緊急の紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れる。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	・救急当番医による救急患者の科の割り振り、初期検査、初期治療を行うとともに、循環器、脳神経外科の専門医による専門性の高い救急医療が提供できた。 ・常勤内科医の減少により、救急患者の受入が十分にできなかった。 ・土曜日の夜間(主に土曜19時～21半)55日実施176人 ・休日急病診療(主に日祝の13時～17時)70日実施1,882人	△ (○)	△ (○)	①救急搬送受入れを積極的に進め、特に昼間については「原則受入れ」方針が徹底されている。救急搬送の2割程度は市民病院で受け入れている。 ②平成27年度は、内科医の不足が響き、時間外の患者数、救急搬送件数が前年度に比べ、減少した。 ③医師が不足する中でも、休日急病診療、土曜の夜間の診療は着実に実施できた。
	小児医療						
	小児医療(小児救急医療を含む)を実施する	・かぜ症候群といった小児に多い急性期疾患から、発達支援を要する慢性期の疾患、夜尿症やてんかん、喘息やアトピー性皮膚炎などの疾患、複数の診療科にまたがる症状を持った子どもに対応する医療を提供する。 ・小児の救急医療については、月曜日から土曜日については、一般救急診療の中で受け入れ、日曜・祝日の8:30～17:00は小児科医による日直体制とし、小児科医による電話でのコンサルテーションやオンコールでの緊急診療などに対応する。	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	・土曜診療を実施し、発熱といった小児に多い急性疾患や地域の小児科診療機関からの紹介患者を積極的に受け入れた。 ・日祝の8:30～17:00の間は小児科医による日直体制を継続して実施している。	○ (○)	○ (○)	①小児科は土曜診療と日祝の日直体制で、小児救急として高いレベルの対応となっている。 ②救急受診者が平日にも継続して受診するようになり、市民病院の小児科が定着してきている。
リハビリテーション医療							
運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	・土岐川堤防とリハビリ部門がブリッジでつながり、リハビリ活動が院内に留まらず、河川空間も利用した質の高いリハビリを実施する。 ・急性期から回復期までの総合リハビリの提供を目指す。 ・回復リハビリテーション病棟立ち上げに向けて、患者に対し医療機能がさらに充実したリハビリを提供できるような体制を整える。	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	・平成27年11月に、新たに回復期リハビリテーション病棟(40床)を開設した。 ・がん患者の機能低下を防ぐためのがんリハビリを開始した。	○ (○)	○ (○)	①直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野にも対応するようになり、リハビリの環境は大きく前進した。 ②回復期リハの病棟(40床)を開設し、回復期リハを積極的に実施した。 ③がんリハビリを新たに開始した。	
保健衛生事業							
生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診査、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う	・高齢化社会を迎え、脳ドックと女性の代表病である乳がんドックに重点を置き、新病院の医療機器を最大限活用し、進めていく。 ・健診やドックは結果判定に対する詳細な説明とともに、保健指導を実施する。 ・予防接種の推進に努め、予防接種外来を定期的に実施する。	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	・健診の合計件数は11,272となり、対前年度比22.4%増となった。 ・昨年度に引き続き、脳ドック、子宮がん検診、乳がん検診を継続 ・小児外来で予防接種外来を実施し、予防接種の実施件数は1078件となった。	○ (○)	○ (○)	①市民病院の「健康管理センター」の認知度が高まり、受診者が増加(前年度比22.4%増)。 ②健康診断後の保健指導を実施し、市民の健康維持への貢献を進めている。	
災害時医療							
災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	・災害時医療に対するマニュアルを整備し、医療従事者に対し年間を通して定期的に災害医療に対する研修を行う。 ・災害発生時に必要な救急用医薬品、衛生材料及び医療機材、トリアージタグ等の整備し、災害時における救護班の編成及び傷病者の受入れが速やかに行えるよう医療要員の非常参集体制を構築する。	研修の実施状況 訓練の実施状況	・ヘリポートや災害拠点病院としての必要な診療設備を整備し、災害発生時には被災地内の傷病者の受け入れが速やかに行えるように医療従事者に対して災害医療に関する研修を実施。 ・災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料や医療器材、トリアージタグ等を備蓄している。	○ (○)	○ (○)	①救急外来ではトリアージを実施し、災害時に備えた対応を行っている。 ②研修を実施するなどし、災害時医療についても備えている。	

平成27年度実績に係る指定管理者評価シート(平成28年度評価実施)							資料 1	
協定 仕様書		協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	27年度の主な実績	評価結果		市の評価
						市	委員会	
地域医療連携								
協23		地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み						
仕第8		地域医療連携室を設置する	左記の協定事項の着実な実施	紹介患者数(率)	・紹介率23.9%、逆紹介率 17.2%。 ・文化振興事業団との共催による公民館講座等(12回)開催。 ・実習受け入れ(中京学院大学看護学科のべ55人、多治見准看護学校のべ70人) ・年間を通して研修医受け入れ(1ヶ月×4人)。 ・多治見准看護学校に職員派遣(4人36.5回) ・地域連携バスの件数:脳卒中4件、大腿骨7件 ・開放型病棟の実績:10件	○ (○)	○ (○)	①地域連携課を通して、開業医との親密な関係を構築。近隣の主要な病院とは地域連携バスを通じて転院の受け入れ、紹介の体制を構築した。 ②公民館講座の開催などにより、患者や市民への啓発活動、情報提供を行った。 ③実習生、研修医の受け入れ、准看護学校への職員派遣などを通して、地域に貢献した。
		患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う	開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応)	実施した啓発活動				
		医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受け入れを積極的に行う。	目標値として紹介率26.0%、逆紹介率26.0%	実習の実績(対象、受入人数、実習内容等)				
		研修医の実習場所として、取り組む		職員の派遣実績				
		養成学校等に職員を講師として派遣する		症例検討会等の実施実績				
		開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める						
市民参加の促進								
		医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	・広報たじみに連載コラム「新しい地域医療をめざして」(毎月)を掲載、新しく赴任した循環器内科医師、整形外科医師の特集を行った。 ・糖尿病教室(毎週金曜日)、体にやさしい調理実習(生活習慣病1回、減塩1回)、糖尿病のためのヘルシー弁当＆ウォーキング(1回)を実施 ・看護部再就職セミナーを2回実施。 ・市民公開セミナー(循環器内科、整形外科)を3回、健康イベント実施。 ・業務改善委員会(外来、病棟、看護師長会ごとに毎月)	○ (○)	○ (○)	①ホームページを開設し、診療案内を行っているほか、市の広報(「広報たじみ」)では、医師が毎月連載コラムを担当するなど、積極的な広報活動が見られた。 ②健康イベントと第一線の医師による講演会を開催し、市民病院のPRを積極的に開催した。
		病院ホームページの開設、広報誌の発行など病院広報やアンケートなどの広聴を積極的に行う						
市の施策協力								
		障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者自立支援条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	・のべ415人	○ (△)	○ (△)	①日中一時支援事業については、これまでと仕組みを変え、県・みんなの手と協働することで受け入れ数を前年度比10倍と飛躍的に向上させた。
介護保険事業等高齢福祉に協力する								
		介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧	・6施設(ベルツリー、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ2、陶生苑)	○ (○)	○ (○)	①6施設の協力病院となっている。 ②医療相談室を設置し、医療相談を実施。 ③高齢福祉課及び居宅介護支援事業所と連携し、退院後の施設紹介を行っている。
		医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る		医療相談件数	・医療相談件数 521件			
施設等の維持管理								
協26,31 仕第11		施設の維持管理	施設管理計画書・・・40施設について法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	40施設ごとに法令又は自主検査を実施 【主な施設】 毎月検査施設 4(エレベーター等) 年2～4回検査施設 16(空調設備等) 年1回検査施設 19(電気設備等) ※地下タンク貯蔵所の清掃は3年に1度。平成27年度に実施。	○ (○)	○ (○)	①適切に実施されている。
		患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う						
		衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う						
		病院施設として予防保全に努める						
利用料金の収受等								
協定42-2、 44		利用料金の収受等						
		指定期間前利用料金の収受、手数料の徴収を指定管理者に委託	21年度以前の未収金について、窓口での収受		27年度は窓口での収受は0円。	○ (○)	○ (○)	①直営時代の未払い者に対して、窓口での請求・受領を適切に実施してもらっている。
					【参考】 ① 経常収益合計3,308,423千円(入院収益1,895,115千円 外来収益1,192,162千円 等) ② 経常費用合計3,584,186千円(給与費1,945,887千円 材料費705,148千円 等) ①－②＝▲275,763千円(損失)	－	－	①利用料金制による指定管理移行のため、評価できない(経営上の財務状況は、指定管理者の責任範囲)。